

非国民の反国民国家論

——坂口安吾の謀叛——

りん しゆく み
林 淑 美

はじめに

「西川長夫 業績とその批判的検討」と題された立命館大学国際言語文化研究所連続講座を、私は勝手に西川先生追悼連続シンポと名付けている。先生の追悼のための講座の報告者として私は明らかに力不足であるが、「戦後日本文学と国民国家論——廃墟の光を求めて——」と題されたこの連続講座の第一回に参加できたことに御礼申しあげる。

私が西川先生に初めてお会いしたのは、一九九八年十一月に催された立命館大学国際言語文化研究所創設一〇周年記念国際シンポジウム《二十一世紀の世界と多言語・多文化主義一周辺からの遠近法》という場にコメンテーターとして呼んで頂いた時だった。その時、あの著名な西川長夫先生が、いつもはにかんだような羞ずかしそうなご様子でいらっしゃるのに驚いた。この時はお見かけしただけだったが、以降私は、国際言語文化研究所が催した一九九九年の《多言語・多文化主義》のシンポジウムや二〇〇六年の《グローバリゼーションと植民地主義》、二〇〇七年の国際シンポジウムにも呼んでいただき、先生とお話させていただく機会を得た。そうした機会を通じて先生への印象は変わらず、「含羞の人」といえば手ずれした表現だが、私は先生をそういうイメージで思い浮かべるようになった。のちに先生が朝鮮半島からの引揚者であることを知って、ああ先生がいつも羞ずかしそうでいらっしゃるの、植民地で育ったからだ、と思うようになった。植民地育ちの方の祖国日本に帰ってからの戦後の時間は、とても辛い時間であったのではないかと思われるからだ。

先生のふる里は朝鮮半島である。ふる里と祖国が一致しない植民地生れの人々の心について、私は「祖国がふる里の自然と人々に悪行を働いたのであれば、懐かしい世界に対する祖国の罪は、わが身一身に引受けざるを得ない。植民地生れの郷愁というのは、植民地後のながい時間、文化的にも情情的にも祖国との軋みを感じながら、ふる里への郷愁にさえ罪の意識を感じながら、ふる里への限らない懐かしさに歯をくいしばって生きることなのだ。」と書いたことがある（藤森節子『少女たちの植民地——関東州の記憶から』解説「記憶の糸」と「資料さがし」、二〇一三年七月、平凡社ライブラリー）。私はこの文を西川先生を思い浮かべながら書いた。祖国は決して懐かしいふる里ではないこと、祖国と母国とが違うこと、祖国への違和感、これがいつもはにかんだような西川先生の心底にあったのではないかと思うのだ。

先生は最後の御本になった昨年刊行の『植民地主義の時代を生きて』の「まえがき」の末尾に、「どこまで続く泥濘ぞ。三日二夜を食もなく、雨降りしぶく鉄兜……」（「討匪行」）という軍歌を引かれて、「この満洲への出兵を歌った軍歌は、私にとっては敗戦の翌年に病弱な母の手を引いて北朝鮮から南朝鮮へ三十八度線のあたりを、雨の中、飢えと寒さに苦しめられながらさ

迷っていた当時一歳の少年の記憶に重ねられている。再び同じ轍にはまり、同じ破局の道をたどってはならないと思う。」と結ばれている。これは「二〇一三年二月一日」という日付のもとで記されている。むろん「二月一日」は一九四五年までは「紀元節」とされた日、戦後一九六六年に建国記念日として復活した日のことだ。一八七二年（明治五年）の「紀元節」制定だって記紀説話の紀元前六六〇年神武天皇即位の日とする荒唐無稽な理由であるのに、それを一九六六年になって「建国記念日」なんて名称で、未だに国民に無自覚に祝わせているわけだが、これこそエリック・ホブズボウム言うところの国民国家形成のための「創られた伝統」の幼稚で露骨な一例である。そういえば、西川先生は先生が編まれた『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』（一九九五年三月、新曜社）の「序」で、国民国家形成のためには伝統の創造が必要だとして、ホブズボウムのこの本を引かれている。

中川成美は「戦後日本文学と国民国家論——廃墟の光を求めて——」と題されたこの連続講座の第一回の「企画趣旨」にこう書いている。

西川にとって、自由と解放とを阻害する桎梏となっていたのは、国民国家の暴力であった。朝鮮半島での約10ヶ月に及ぶ抑留生活や命を賭けた引き揚げ体験、日本で占領軍の姿を目の当たりにして初めて自身が植民者であったことに気付いた経験、そして何より日常という空間で何事もなく日々が消費される日本の風景が、西川にある種の決定的な断絶を認識させた。国民国家が引き起こす植民地主義や戦争、そして平和の名の下で最も被害を蒙った人々に対する抑圧的な倫理・道徳の強要、さらには国民国家の中で刻まれる時間への違和は、まさしく西川を眠らせてはおかなかったのである。

それぞれ年齢の違いはあるだろうが、植民地で育ち敗戦後引揚げた人々にとって、敗戦後の旧植民地の混乱をくぐり抜けての祖国は一体どのようなものとしてあったのだろう。中川成美の言う「国民国家の中で刻まれる時間への違和」は、誰もが感じるができるわけではない。国民国家批判は思考とそれを構成する論理力とによって可能だろうが、国民国家への違和感というものは国家というものを真に対象化し感覚のレベルで〈国家〉というものを感得できる人にしかありえないのではないか。それは言葉を換えて言えば、物象化を本能的に克服している——認識されるべき客体に構造的に触れることのできないという物象化を克服しているということになる。

西川先生のアルチュセール研究も、こうした経験が基礎になっていると思われる。先生のアルチュセール研究の最初は日本で一九六八年に刊行された『甦るマルクス』と題された『Pour Marx』の翻訳に関するお仕事だったと思われるが、『再生産について』の訳者解説で一九六七年十一月にアルチュセールの研究室を訪れたと書かれている。そして留学中に先生はフランス「一九六八年五月」を経験する。「一九六八年五月とそれに続く諸事件は、アルチュセールと本書に……決定的な刻印を残している」と書かれたのはアルチュセールに深い共感を覚えられたからと思われる。

その後先生が日本の思想界に与えた多くのすぐれたお仕事——国民国家批判や植民地主義批判——があって、それでもなお、『国民国家論の射程』（一九九八年、柏書房）の冒頭文を「戦

後五〇年と、ある非国民のつぶやき」というように書かれねばならなかったことに、また「国民という怪物」に追われる悪夢を見なければならなかったことに、国家というものの、あるいは国民国家というものの鞏固さ、したたかさを感じておられたのであろう。国家というものの姿を明らかに捉えた理論のお仕事と国家の鞏固さを膚身で感じられる意識、その狭間に先生のお仕事があったと思う。

坂口安吾も、実はこの狭間で生きた人ではないかと思う。安吾も感覚のレベルで皮膚感覚で〈国家〉というものを感得できる人、認識する主体が認識されるべき客体に構造的に触れることのできないという物象化を克服している人であったと思われる。中川成美は「西川は、国民国家批判の論理構築にとって最も大きな支えとなったのは坂口安吾の文学であったと記している（『戦争の世紀を越えて』二〇〇二年、平凡社）。西川の国民国家論は、戦後日本文学の豊かな成果の上に成り立っているとも言えるのである。」と「企画趣旨」に書いている。安吾と西川長夫とが相通じているのは、〈非国民〉という痛烈でかつ苛酷な自己意識であったらう。

—

国家というものの姿を明らかに捉える力と国家の鞏固さしたたかさを膚身で感じられる意識、安吾もこの狭間に生きたと言ったが、人は安吾のこうしたありようを虚無と呼ぶのかも知れないが、しかしこれは虚無というべきものではない、絶望を知って絶望に甘んじない果敢な精神と形容するべきではないか、この稿に副題として〈安吾の謀叛〉とした所以である。坂口安吾の謀叛は、総力戦の戦時下に企てられた。その企てが明らかになるのは、この国が敗戦を迎えた直後である。編まれた戦略は、まず〈道徳〉を的にするというのがその第一段になる。第一段は、戦争遂行のための国民的義務を国民道徳化して成功をおさめた支配の意図の曝露から始まる。まず「統墮落論」の以下の一節である。

善人は気楽なもので、父母兄弟、人間共の虚しい義理や約束の上に安眠し、社会制度といふものに全身を投げかけて平然として死んで行く。だが墮落者は常にそこからハミだして、たゞ一人曠野を歩いて行くのである。悪徳はつまらぬものであるけれども、孤独といふ通路は神に通じる道であり、善人なほもて往生をとぐ、いはんや悪人をや、とはこの道だ。

（原題「墮落論」、『文学季刊』一九四六年十二月）

安吾は〈道徳〉という社会制度の再生産過程の連環の切断は自分一身でなせ、と言う。この「自分一身でなせ」というのが謀叛の精神なのだが、安吾はこの再生産の切断の困難もよく知っていた。「人間性といふものが人間の現世に正しく復帰するといふことは恐らく永遠に有り得ないと私は思ふ。いつ如何なる現世に於ても、常に現世の良俗といふものが存在して、人間性をゆがめ、各自反逆し合うタテマへを免れ得ないに相違ない。」（「思想なき眼——「危険な関係」に寄せて」『世界文学』一九四七年十月号）。引用中の「良俗」は「道徳・道義」という意である。

安吾の「墮落論」また「白痴」については拙著『昭和イデオロギー』所収論（「坂口安吾と戸坂潤一「墮落論」と「道徳論」の間——「〈モラル〉と呼ぶ新しい概念の創造——「白痴」と安吾

の戦後」, 二〇〇五年, 平凡社) で論じたので, ここでは指摘にとどめるが, 「統墮論」の以下の一節に「私は日本は墮落せよと叫んでゐるが, 実際の意味はあべこべであり, 現在の日本が, そして日本的思考が, 現に大いなる墮落に沈淪してゐるのであつて, 我々はかゝる封建遺制のカラクリにみちた「健全なる道義」から転落し, 裸となつて真実の大地へ降り立たなければならない。我々は「健全なる道義」から墮落することによつて, 真実の人間へ復帰しなければならない。」とあるように安吾のいう「墮落」は「健全なる道義」から墮ちることを指している。「健全なる道義」とは, いったい誰がどのような文脈で使つて括弧のついた定型的な文句になつたのであろうか。この種の文句が加えられるのが総力戦の戦中ではなくて敗戦後の政治的言説の定型であつたことを強調しておかねばならない。

安吾が彼のいう「墮落」を, 「現在の日本」と「日本的思考」からの墮落でなければならないというのは, 「健全なる道義」が「封建遺制のカラクリ」から案出されたものであるからである。「統墮論」の冒頭「敗戦後国民の道義頽廢せりといふのだが, 然らば戦前の「健全」なる道義に復することが望ましきことなりや, 私は最も然らずと思ふ。」(同上), この一文が見抜いているのは, そして敗戦直後の政治的言説が戦後の国民の「道義頽廢」をいうのは, そのことによつて, 「戦前の「健全」」からの墮落を名指すことで, とりわけ道徳的規範意識が担う意識の制度における過去の日本を維持しようとする意志をそれが隠し持っている, ということであつた。安吾の「墮落」は, この意志を逆手にとつたものであることを幾度でも強調しておかねばならない。すなわち, 安吾のいう墮落は「戦前の「健全」なる道義」を批判するために編み出された戦略を言い当てたものであり, 「墮落論」とは道徳批判のための, すなわちイデオロギー批判のための書なのである。〈道徳〉という社会制度の連環する再生産過程の自分一身による切断は〈墮落〉によつて可能であるとして, 安吾は〈国家〉に宣戦を告げるのである。「白痴」(「新潮」一九四六年六月号)の主人公伊澤に背徳の道を歩ませたのは, 〈道徳〉への宣戦の文学的実現であつた。安吾の道徳批判が戸坂潤の道徳論と深い共軛性があることはすでに指摘したが, ここでは触れない。

「健全なる道義」を定型的な文句にすることで過去の日本を維持しようとする意志は誰が示したのか。天皇が示し, あるいは首相が, また文部省が衆議院が示したのである。その口火を切つたのは, 敗戦後間もなく首相になつた皇族東久邇宮稔彦のいわゆる「一億総懺悔」であつた。一九四五年の八月三十日の各紙は, 就任したばかりの首相が戦争の敗因について「また国民の道義がすたれたのもこの原因の一つである」として, 「全国民総懺悔をすることがわが国再建の第一歩である」と語つたと伝えた。敗戦の僅か十五日後, 盗人猛々しくも「国民道徳の低下」とも言つて敗因を語つたのは, たんに戦争責任のすり替えということを企図しただけではなかつたらう。昭和十年代の官製国民運動の集大成である昭和十五年から始まつた大政翼賛運動の眼目は, 戦時体制維持のための国民的義務を制度化し, さらにそれを国民道徳という形で反映させることで, 諸個人の自発的な契機をつくりだす, ということにあつた。だとすれば, 首相の, 敗因を述べての国民道徳の低下という発言は, 戦争に勝つための翼賛運動において案出されたところの道徳の低下を言つてのものであり, それは道徳というものが不変の人間規範として絶対のものであるという人々の通俗的常識的な道徳観に訴えながら, 翼賛運動下の意識の制度を戦後社会にまで延命することを企図するものであつたらう。そしてこのことは必然として次の

ことを示すことになる。すなわちこの皇族首相の発言は、敗戦後いちはやく道徳・道義を自らの言葉によって表すことで、意識の制度におけるヘゲモニーを握る明瞭な意志を示すことになったのである。そしてこの後の政治的言説は、戦後社会に向けてスタンスを移しながら、皇族首相のつけた先鞭をことごとく倣うことになる。昭和二十一年一月一日のいわゆる「元旦詔書」の一節「詭激ノ風漸ク長ジテ道義ノ念頗ル衰へ、為ニ思想混乱ノ兆アルハ洵ニ深憂ニ堪ヘズ」というのがその端的な例である。

二

坂口安吾の謀叛の第二段は、戦時下労働力の担い手として、また優秀な国民を産む良き母性として国民化された女性に、その主体化は、実は篡奪された主体なのだ、と曝露することであった。それは「青鬼の禪を洗ふ女」（『愛と美』一九四七年十月）においてである。この小説に関して拙著『昭和イデオロギー』におさめて「逸脱する女の非労働」という標題で論じたのは、ヒロインの国賊ぶりに着目してのことである。これは二〇〇一年十二月の立命館大学国際言語文化研究所公開シンポジウム「労働のジェンダー化、での発表がもとになっている。拙論で、論じ方が不足していた〈優秀な国民を産む良き母性として国民化された女性〉について、今回の連続講座では中心に話した。まず労働の担い手としてファシズムのもとで主体化されていくということについてふれる。

サチ子の母はオメカケであった。

私の母は、これはオメカケで、女房ではないのだけれど、これ又途方もなく戦争を憎み呪つてゐた。然しさすがにオメカケらしく一向に筋が通らずトンチンカンに恨み骨髄に徹してゐて、タバコが吸へなかつたり、お魚がたべられなくなつたり、そんなことでも腹を立てゝゐるが、何と云つてもオメカケが国賊となり、私の売れ口がなくなつたのが、口惜しき憎さの本尊であつた。

（引用は一九四七年十二月山根書店刊行の創作集『青鬼の禪を洗ふ女』から。以下同様。）

オメカケは「国賊」で、すなわち非国民である。なぜオメカケが非国民か、これはあとで述べる。娘は母を嫌っていたが、そういう娘の「私」は、だが、「私」をオメカケにしようとしたり徴用を嫌ったり戦争を憎んだりするような母と表面的にはそう遠く離れているように見えない。「私は遊ぶことが好きで、貧乏がきらひであつた。これだけは母と私は同じ思想であつた。」からである。「私」も「好き放題にさせてくれるなら、八十のオジイサンのオメカケだって厭だとは言はないし「徴用を受けたとき」は「うんざり悲観した」し、「戦争なんか大して関心をもつてゐなかつた。」というような具合である。しかしこの似たように見える娘と母は決定的に違う。母が「途方もなく戦争を憎み呪つてゐた」のは総力戦下で「オメカケが国賊とな」ったためであるが、娘の方は、戦時下だけでなく戦後社会においても「国賊」になってしまいそんな存在だし、また戦後の表象システムからも逸脱せざるを得ない存在であるからだ。まったくサチ子は、母とは違う形の「国賊」・非国民であつてしかも稀有なる国賊であり非国民である。

私の徴用された会社では、私が全然スローモーションで国民学校五年生くらいの作業能力しかないので驚いた様子であつた。私はすぐ事務の方へ廻されたが、ここでも問題にならなかつた。

けれども別に怠けてゐるわけでもなく、さりとして特別につとめるなどといふことは好きな男の人にもしてあげたことのない性分なのだから、私はヒケメにも思はなかつたし、人々も概して寛大であつた。

小学校五年生、十一歳ぐらいの子供の「作業能力しかない」ということは、労働能力がないということである。それだけではない。「けれども別に怠けてゐるわけでもなく」、さりとして劣等な作業能力の埋め合わせに「特別につとめる」こともしないし「ヒケメにも思はなかつた」「私」は、労働のモラルからも外れている。「だいたい私みたいなスローモーションの人間は、とても世間並みの時間の速力といふものについて行けない。」、このような世間並みの労働力を持ち得ない人間は、速度を基準とする近代の生産構造や、労働を価値とする近代社会の価値観からも疎外されることになる。サチ子は労働主体になれない人間なのである。

昭和十四年・一九三九年以降一般的な労働力不足の補填や軍需産業における労働力確保のための政府の統制は幾度も改訂を経て管理の度を強めていき、とりわけ四一年以降の「国民皆勤」とよばれる労働動員は、戦時体制維持の国民的義務の制度化であつたが、しかしこれは高度国防国家の労働政策・経済政策にとどまらず、この国民的義務を国民道徳という形で反映させることで、諸個人の自発的な契機をつくり出すというきわめてイデオロギー的な機能をもった国策でもあつた。たとえば『週報』十八年十月六日号の巻頭言は、<皇国勤労観>における女性労働の道徳化を示したものであり、また労働の価値を他の価値で表現する典型的な言説である。

女性の美しさは、かつては箱入り娘に見出され、有閑婦人のうちに求められた。

時代の進むに従つて、この種婦人のもつ美しさは、病的なものであるとされ、健康にして明朗な女性のうちに、まことの美しさがあることが分つて来た。時局は更に進んだ。より高き女性は、健康にして明朗な婦人が勤労する姿のうちに存することが明らかとなつた。

病的なるものより健康なるものに、静的なる美より動的なる美へと女性美は転換しつつある。

決戦下、きり、としたみなりで、勤労に挺身する女性のうちにこそ、最高至純の美しさは発現するのである。

女性美の価値は労働への情熱と交換されるという、こうした言説を最もよく体現した映画作品が十九年四月に公開された黒澤明監督の「一番美しく」である。まるで現在の日本の首相がしきりに言う「女性が輝く社会の実現」みたいなのである。こうした言説の真意が女性労働を安価な労働力として活用することにあるというのは七〇年前と変わらない。

サチ子は反労働というより非労働なのである。サチ子がもし反労働であるならば、総力戦下の勤労奉仕への異議・抗議になり得るし、もしこれが自覚的な怠業であるならば、戦後社会では自由な労働力の所持者として再生するだろう。しかしその再生は戦後批判として無効である。

サチ子の劣等な労働能力からくる彼女の非労働は、戦後社会ではただ価値の低さしか表現しない。しかしサチ子は、劣等な労働能力しか持たぬ故にすなわち低価値であるが故に戦後社会からも逸脱する。逸脱せざるを得ないのは、労働の価値性からくる道徳的規範が働くからである。日常道徳＝労働の価値性＝皇国勤労観の等式は、最後の項目がいかにも笑止であっても、前の二つの項目に支えられれば生きたものになるのである。日常道徳＝労働の価値性が近代社会の理念であるために、労働の道徳化を主眼とする皇国勤労観は人間の意識に鞏固に働いたといえる。

「怠け者」のサチ子の非労働は、また劣等な労働能力を「ヒケメにも思はな」いサチ子は、戦時社会でも非道徳であったが戦後社会でも変わらず非道徳である。それは「墮落論」に照らせば、サチ子の非労働を借りて非道徳を連続させ道徳意識を撃っているのである。つまり「墮落論」という戦後批評は戦後批判の書であり、サチ子はその困難な戦後批判の実践者なのであった。

サチ子の非労働・非道徳は、誠実＝勤勉＝奉公の等式、言い換えて、日常道徳＝労働の価値性＝皇国勤労観という等式の最後の項目を無化するだけでなくすべての項目を相対化する。その相対化は次の引用のような結果を生む。

ともかく私のやうな娘にとっては、日本だの祖国だの民族だのといふ考へは大きすぎて、そんな言葉は空々しいばかりで始末がつかない。新聞やラジオは祖国の危機を叫び、巷の流言は日本の滅亡を囁いてゐたが、私は私の生存を信じることができたので、そして私には困つた時には自然にだうにかなるものだといふ心の瘤があるものだから、私は日本なんかだうなつても構はないのだと思つてゐた。

私には国はないのだ。いつも、たゞ現実だけがあつた。眼前の大破壊も、私にとっては国の運命ではなくて、私の現実であつた。

「国民皆働」が叫ばれるのだから、「女子勤労挺身隊」で十二歳の女の子でも「お国のために働くのだといふ崇高な皇国勤労観に徹して働くことが必要」（前出『週報』）とされるのだから、また、男子の代用品ではない労働をすることによって国民としての自覚につながるのだから、労働力としての資格が欠落しているサチ子は必然のように「私には国はないのだ。」と思うのだ。昭和三年に初めて普通選挙権を行使した男性がそのことによって国民として表象されたように、第二国民である女性が国民として表象されるためには高度国防国家における労働力でなければならなかった。サチ子は、国家利益に国民を同一化させようとする意志を徹底的に拒む。それは権力によって表象化されることを拒むことなのだ。しかしそればかりではない。東京大空襲の夜サチ子は猛火に追われながら思う。

それから首を廻したらどつちを向いても真ッ赤な幕だもの、どつちへ逃げたら助かるのか、私は然しあるとき、この火の海から無事息災に脱出できれば、新鮮な世界がひらかれ、あるいはそれに近づくことができるやうな野獣のやうな壮烈な期待に興奮した。翌日あまりにも予期を絶した戦争の破壊のあとを眺めたとき、私は住む家も身寄りの人も失つてゐたが、私は然し希望にもえてゐた。

サチ子が新鮮な世界がひらかれたように思うのが、八月十五日ではなくて三月十日であるのは、サチ子の現実が国や民族と呼ばれるような「空々しい」仮象的な現実ではなくて、私の目の前にある「たゞ現実だけ」の現実だからである。逆に言えば「私には国はない」という意識が眼前の大破壊によって現実となったと思われたのである。サチ子の非道徳、「墮落論」で言い換えて、サチ子の〈墮落〉とは、まったく徹底的な非道徳であるところの〈私には国はないのだ〉という意識であった。「新聞やラヂオは祖国の危機を叫び、巷の流言は日本の滅亡を囁いてゐたが、[中略] 私は日本なんかどうなつても構はないのだと思つてゐた。」というサチ子の「日本なんかどうなつても構はない」という意識は恐らく戦後にも持ち越される。

三

サチ子は戦後、あれほど嫌っていた母と同じ「オメカケ」になる。サチ子の「オメカケ」とは、さきに述べた〈優秀な国民を産む良き母性として国民化された女性〉であることを拒む存在である。

ドイツ占領下のフランスのペタン政権の標語は「祖国 労働 家庭」だったそうだ。

ミシェル・ボルドー「フランスにおいて無能力状態におかれた女性たち 一九四〇年——一九四四年」(『ファシズムと女性たち』リタ・マルタン編、山田直他訳、一九九〇年七月、三嶺書房刊 原著 FEMMES ET FASCISMES 1986) は、一九四一年五月二五日に行われたフィリップ・ペタンの演説を引用しながら述べている。「《フランスは今日家庭を讃えている。家族、すなわち社会の原点たるこの細胞は、我々に再興への最良の保証を提供してくれている。不毛なる国家はその存在において痛打を浴びた国家である。フランスが生きんとするために必要としているものは、まずもって家庭である——家庭とは人が寄り集まる家のこと……それは人間をエゴイズムから救い出す。》[中略] 母親たち、あなたがたは社会の公僕なのである。」

次は日本の例である。太平洋戦争開戦の数ヶ月後、昭和十七年・一九四二年四月三十日に翼賛選挙と呼ばれる第二十一回総選挙が行われた。それまでまだきわめて微かに残っていた議会の機能を最終的に摘み取った選挙になったものだったが、この総力戦下での選挙に向けて「翼賛選挙への婦人の心構へ」というタイトルで市川房枝が談話を『朝日新聞』に寄せている(三月三十一日朝刊)。「婦人は選挙権をもつてゐないから、これまででは、ほとんど無関心だつたし、また関心をもつてゐても消極的なものでしかなかつた。しかし政治と生活が今日ほど密接に結びついてゐる時はないのだから、その生活の重要部分をあづかる主婦が今までのやうに無関心であつていゝはずがない。／主人の投票にたいしては自分も責任をもつてゐるんだ、ぐらゐの積極的な考へ方がほしいし、それでこそ翼賛選挙だといへると思ふ。その意味で家庭では、どん／＼選挙を話題にし一家の総意をあつめて候補者を検討し立派な人をえらぶよすがとしたい。」。

ファシズムに限らないだろうが、戦時下の国家にとって、「母親たち、あなたがたは社会の公僕なのである。」(前出、ミシェル・ボルドー「フランスにおいて無能力状態におかれた女性たち 一九四〇年——一九四四年」) し、〈家庭〉は、〈祖国〉防衛のための堡壘であるべきなのである。

ファシズムは女性の主体化の場を軍需工場だけにしたのではない。大政翼賛運動の国民組織においてもそれは行われた。町内会隣組組織のことである。これについて精しくふれないが、戦時下の町内会組織というのは現在普通に考えられるような住民の自治組織や互助組織のことではなく全戸参加の町内会組織を基礎にして行政単位で縦割りにした何人も漏らすところのない壮大なピラミッド型の組織であった。もともとピラミッド型の組織というのは、上からの最底辺にたいする可視化を意図したものだが、この場合の最底辺は家庭であった。市川の談話は、政治と生活の結びつき、つまり戦争と生活の結びつきを言って、実に、総力戦戦争が選挙権のない女性、家庭にある女たちをどのように国民化していったかをよく示している。「働く娘」たちが婦人雑誌の主役になったように、家庭の主婦も、「軍神の母」としてはもちろんのこと、家庭での国防の実践記事や座談会の類が頻繁に掲載されて主役になっていったのである。

サチ子が拒んでいるのはこうした表象作用であるが、しかしサチ子は、反戦や反国家のもとして拒んでいるのではない。「私には国はないのだ」という感懐は、非国家的ともいうべきもので、彼女の労働観を本稿で非労働と呼んだのも反労働ではないからだ。サチ子の峻拒は、反労働が単に国策による強制労働への異議になることや、反戦や反国家が単に軍国主義への異議になることをも拒んでいる。軍国主義反対や強制労働反対は民主主義国家の戦後社会においてなんら有効性をもたない。サチ子の存在は、戦後批判の困難さそのものを体現しているのである。ここにあるのは、現代において統一的な主体なんてあり得ないのではないか、表象され得る主体は誰かに認められた主体だけなのではないか、という根源的な問いなのである。近現代社会においてももっとも根本的に主体を形成するものは、恐らく、自らを労働の担い手であるとする意識である、働くことによって社会の成員であるという自覚を持つからである。サチ子の非労働はラディカルなのだ。

朝日新聞に「家庭翼賛」と名付けた投書欄があった。一九四一年十一月十二日の紙面である。「御奉公したい／登録に漏れた女性から」という見出しで掲載された投書は「青壮年国民登録に漏れた三十歳の家庭の女ですが、昼間は暇がありますから何か応分の御奉公をしたいと思ひます。どうすればよいでせうか?」。これに対する厚生省職業局総務課の答は「国民登録を必要とする女子は十六歳以上二十五歳未満の未婚の女子ですが、二十五歳以下の既婚夫人もしくは二十五歳以上の未既婚婦人で、昼間の閑暇を何かお国のお役に立てたいと願ふ方は各所の国民職業指導所婦人部にご相談になれば、それへの向き向きの仕事を与えてくれます。また国民勤労報国隊令が発令されれば、これらの婦人は志願さへすれば報国隊に繰入れられて、お国に御奉公出来るはずです。大たい報国隊は地方長官の命令によつて、その地方の青年団、婦人会、同窓会その他の主宰者が会員の中から詮衡して結成することになつておますから、志願者はその時希望を述べて仲間に加へてもらへばよいわけです。その勤労にたいしては普通並みの手当が支給されるはずです。」だった。

戦時下権力は、大政翼賛会の町内会隣組組織をつくることによって直接国民の私的な場面に働きかける機能を有したということだ。朝日新聞の投書欄の「家庭翼賛」というタイトルはその意味でまことに象徴的な名称だった。つまりサチ子が拒んでいるのは、このような権力に絡めとられた「家庭」でもあった。そこでオメカケである。国家は家庭を基礎とする、その家庭は良き妻が良き国民である夫を支え良き母が良き国民を産むのである、その国家の基礎たる家

庭を破壊するのが悪い女である。安吾は「私は昔から家庭といふものに疑ひをいだいてゐた。」と書き、「なぜ、それが美德であるのか。勤儉の精神とか困苦耐乏の精神とか、そういう美德と同じやうに、実際は美德よりも悪徳にちかいものではないかといふ気が、私にはしてならなかつた。」と書き、「私はマノン・レスコオのやうな娼婦が好きだ。天性の娼婦が好きだ。彼女には家庭とか貞操といふ觀念がない。」と書いた（『欲望について—ブレヴォとラクロー』（『人間』一九四六年九月号））。

フランスのベタン政権の標語である「祖国 労働 家庭」という支配の連環にたいする有効な謀叛人は悪女である。マノン・レスコオが天然自然な反逆者であるならサチ子はきわめて意識的な謀叛人であった。

悪女の系譜がどこの国でもあるのは興味深いことだ。カルメン、サロメ、そして安吾が好きなマノン・レスコオ。日本で言えば明治に高橋お傳、昭和十年代に安部定だった。悪女の物語が絶やさず供給されるのは、これが逆説的に女子教育のための有効な道德書になるということにも理由がありそうだ。女性の殆どは男を誘惑し男に人の道を外させ、男を墮落させるヒロインを嫌う。たとえば学生に「マノン・レスコオ」を読ませると男子学生はマノンを可愛いとか魅力的とかという当たり前な反応をするが、女子学生はきわめて厳格な倫理的判断を下してヒロインを弾劾する。安吾が「家庭というものに疑いをいだくのは、〈家庭〉というものが、国家のイデオロギー装置の重要な環であることを、膚身で感じているからなのだ。「家庭に就ても、人々は、それが美德であり、その陰鬱さに堪へ、むしろ暗さの中に楽しみを見出すことが人生の大事であるという風に馴らされてきた。たゞ「馴らされてきた」のだとしか思ふことができなかった。」。たゞ「馴らされてきた」——これはイデオロギー装置の極意である。「欲望について」というエッセイは、第二の墮落論として、「青鬼の禪を洗ふ女」の注になるようなものだ。

サチ子の母が戦時下オメカケで、サチ子が戦後オメカケになるのは、きわめてラディカルである。見やすい国賊・非国民よりも、より困難な国賊・非国民の道をサチ子に課しているのである。オメカケは、戦後は国賊・非国民でなくなるのだから、見やすい国賊・非国民でなくなったサチ子の困難、その困難さは、「墮落者」は人々が安住する社会制度から常に「ハミだして、ただ一人曠野を歩いて行くのである。悪徳はつまらぬものであるけれども、孤独といふ通路は神に通じる道であり、善人なおもて往生をとぐ、いはんや悪人をや、とはこの道だ。」という「墮落論」の「孤独といふ通路」を進むのと同じように困難なのだ。戦後になって自分のなかに死んだ「母を発見する」サチ子の主体の分裂、つまりそれは、坂口安吾がサチ子に課した戦後批判の困難さの結果なのであった。

西川長夫は「国民国家」を説明して四点をあげ、その四として「国民の再生産（国民化）——国家は国民を必要とし、国民は国家装置によって国家にふさわしい存在として作られる。国家の原理を体現した怪物である国民は、何を思考し何を構想しうるか？」とした（『戦後歴史学と国民国家論』『戦争の世紀を越えて』二〇〇二年七月、平凡社）。

今、〈国家〉の原理を体現する〈国民〉であることを拒む方策はあるか。西川長夫は『国民国家論の射程』の冒頭文を「戦後五〇年と、ある非国民のつぶやき」とした。坂口安吾の謀叛か

ら半世紀以上、謀叛の烽火は消えたのだろうか、しかし西川長夫はつぶやきのまま逝ってしまったのではないはずだ、彼が〈つぶやき〉というのなら、それを大呼に変えるのは私たちであるはずだ。

